

第 1 0 回教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日 (火)

場所：国立市役所教育委員会室

| | | |
|------|-----------------|-----------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 是 松 昭 一 |
| | 教 育 長 職 務 代 理 者 | 山 口 直 樹 |
| | 委 員 | 嵐 山 光 三 郎 |
| | 委 員 | 城 所 久 恵 |
| | 委 員 | 高 橋 宏 |
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 宮 崎 宏 一 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 川 島 慶 之 |
| | 教 育 指 導 支 援 課 長 | 金 子 真 吾 |
| | 指 導 担 当 課 長 | 市 川 晃 司 |
| | 生 涯 学 習 課 長 | 津 田 智 宏 |
| | 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 本 多 孝 裕 |
| | 公 民 館 長 | 石 田 進 |
| | 図 書 館 長 | 尾 崎 清 美 |
| | 指 導 主 事 | 荒 西 岳 広 |

午後 3 時 0 0 分開議

【是松教育長】 皆さん、こんにちは。本日、第 2 回の総合教育会議を開催した関係で、教育委員会定例会は 3 時からの開催となっております。大変秋めいた天気ですけれども、段々寒くなってまいります。体のほうには十分ご自愛願いたいと存じます。

それでは、これから平成 27 年第 10 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

【嵐山委員】 はい。

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 52 号、国立市スポーツ推進委員の委嘱については、人事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、審議に入ります。

議題(1) 教育長報告

【是松教育長】 最初に、教育長報告を申し上げます。

9 月 29 日火曜日の第 9 回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告を申し上げます。

9 月 29 日火曜日、定例教育委員会の後、社会教育委員の会を開催いたしております。

9 月 30 日水曜日、二小の市教委訪問を行いました。

10 月 1 日木曜日には、校長会を開催いたしております。

同日より 7 日まで、国立市議会の平成 26 年度国立市各会計予算の決算特別委員会が開催されております。

同日、山口委員の再任辞令交付が市長からございました。

10 月 3 日土曜日、三小で運動会、六小では音楽会が開催されました。

10 月 6 日火曜日、6 月に田植えをした稲刈り体験を小学校 5 年生が行いました。

10 月 7 日水曜日、八小の市教委訪問を行っております。

10 月 9 日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察で、富岡、藤岡方面の施設を視察いたしました。

10 月 10 日土曜日、兼松講堂におきまして、三中の合唱コンクールが開催されております。

10 月 11 日日曜日、七小で学芸会が開催されました。

10 月 12 日月曜日、くにたち文化・スポーツ振興財団並びに国立市体育協会が主催する第 25 回国立ウォーキングが開催されております。晴天のもと、六百数名の方々が参加して行われたと聞いております。

10 月 13 日火曜日には、公民館運営審議会が開催されております。

10 月 14 日水曜日、四小の市教委訪問を行いました。

同日は、東京都市教育長会が開催されております。

同日、立川市 R I S U R U ホールにて、二中の合唱コンクールが開催されました。

また、夜には平成 28 年の成人式準備会が発足し、第 1 回の会合を行ったところでございます。

10 月 14 日水曜日、国立市議会総務文教委員会が翌 15 日まで、行政視察を行っております。視察

先は北海道小樽市、滝川市となっております。小樽市では、市立小中学校の適正配置についての視察を行い、滝川市においては、心の教育推進プランということで、いじめ根絶の取り組みの視察を行ったと聞いております。

10月15日木曜日、副校長会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

10月17日土曜日には、五小で音楽会が開催されました。

また、同日は、公民館60周年記念事業の第1回シンポジウムが開催されております。

10月19日月曜日に、市長村教育委員会研究協議会が、翌20日までの両日にわたって開催されました。山口委員と城所委員がご参加になりました。

10月20日火曜日、この日より11月6日まで、各学校におきまして、就学児健康診断を行っております。スタートは、七小からということになっております。

10月21日水曜日、第1回の小中学校合同授業研究会の公開授業が行われました。

10月22日から23日まで、小学校特別支援学級の合同宿泊事業が、山梨県立ゆずりはら青少年自然の里で実施されました。

10月23日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会がありました。これは国立市がことし、幹事市となりましたので、南区公会堂におきまして、至誠学園名誉学園長であります高橋利一先生より児童養護についてご講演をいただき、第2ブロックの構成教育委員会の関係者が参加したところであります。

10月24日土曜日には、一中の合唱コンクールが兼松講堂において行われました。

10月25日日曜日に、国立学園小学校体育館におきまして、第2回国立市青少年音楽フェスティバルが開催されたところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等がございましたら、よろしく申し上げます。

山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 前回の定例教育委員会から一月で、1ページ丸々行事があるというのは非常に多い月だったと思います。9月から10月にかけてさまざまなプログラムがあり、ちょうど秋で、学校も半年たち、2学期になって1カ月たったところで、行事がやりやすい時期、集大成の時期でもあるのかなというのを感じたところです。

市教委訪問を二小、八小、四小と三つ回らせていただいて、それぞれの学校でさまざまな課題に取り組む姿勢がしっかりと見えたなというのを感じたところです。

全体的な感想ですけれども、一つは合同授業研究会の1回目が10月21日に開かれて、次が11月4日と全部合わせて15のグループに分かれて発表が行われます。私は、第一中学校で行われた理科と道徳の授業で、道徳のほうをのぞかせていただいたのですが、教室の中に入れないくらい先生がいらっしゃって、廊下に15人ぐらいいました。非常に多い人数で、熱気を感じました。

先生も工夫されていて、授業をやりながら途中で少し予定と変えたりして、それはどうだったかということディスカッションされたりしていました。非常に熱気がこもっており、ほかの授業の研究も大勢の参加者がいました。国立の小中学校を合わせた授業研究の一つのあり方を感じたところです。

10月25日日曜日に、第2回国立市青少年音楽フェスティバルが行われました。

先ほど、教育長からのご報告にもありましたが、ことしは国立学園小学校の講堂を使って、私立の学校、公立の学校が一緒になって実施しました。合同授業研究会と合わせまして、国立の一体感を非

常に感じたところでございます。これは我々の財産かと思うので、ぜひ今後も進めていければと思ったところでございます。

教育委員会連合会の研修会がこの時期に二つありまして、まず一つ目が10月9日に管外視察研修会で富岡製糸場へ行ってきました。二つ目が、10月23日金曜日に、第2ブロックの研修会が国立市で行われました。私は研修の担当もしていますので、非常に多くの方に参加していただいて感謝いたしております。

第2ブロックの研修会は、児童養護の講演ということで、子どもに関する福祉の部門と教育の部門は、一緒になって考えていく必要があるなと私は思っていました、なかなか難しいことだということを実感いたしました。それぞれ必要としているところの違いのようなものがあるなと、もう一度勉強させていただきました。子どもに対する基本的な姿勢というのは学ぶものがあったのではないかなと私自身、そのような感想を持ちました。

一つ質問なのですが、公民館60周年の記念事業が行われ始めたところだと思いますが、第1回目のシンポジウムの様子と今後の方向性、スケジュール等々お聞かせ願えればと思います。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、石田公民館長。

【石田公民館長】 10月17日に公民館60周年の記念事業、シンポジウムを行いました。タイトルが「公民館の誕生、そして発展を聴く」、副題としまして「第一世代・第二世代の公民館づくり」で、4名の方からお話を伺いました。

1人目は徳永功さん、初代の公民館職員で当市の要職にもつかれていた方で、公民館の基礎づくりをされた方でございます。

2人目が生島久代さんで、元くにたち婦人の会の会長でございまして、市民活動を展開されたお話をさせていただきました。

3人目が三好紀子さんで、「公民館での出会いと学び」ということで、公民館保育室を利用した方ですけれども、ここでの学習が自分の学びにつながったというお話をさせていただきました。

4人目が小林文人さんで、東京学芸大学名誉教授でいらっしゃいます。都市型の公民館モデルとしての国立公民館を、俯瞰的な立場からお話させていただきました。

4名の方から公民館の歴史など、いろいろなお話をさせていただいたのですが、私たちの知らないこともあり、大変多くのことを学ばせていただいたと思っております。

11月1日に記念式典とシンポジウムということで、未来に向けて公民館がどのような可能性を持っているのか、お話しいただき、さらに、グループワーキングの場を設けて、参加者と公民館のこれからについて話し合うといったことも予定しております。

【山口委員】 ありがとうございます。

【是松教育長】 ほかにございますか。城所委員。

【城所委員】 先ほど山口委員がおっしゃったように、いろいろなイベントがありましたので、その中で、幾つか印象的なことをお伝えさせていただきたいと思います。少し長くなるかもしれないのですが、申しわけありません。

一つ目は、第2ブロックの研修会ということで、至誠学園長の高橋利一先生においていただいて講演をさせていただきました。国立が会場ということで金子教育指導支援課長を初め、たくさんの市の関

係機関の方にも参加して聞いていただきました。全体を通して、高橋先生から具体的な取り組みや、学校、行政等で「こういうことをしてほしい」とか「すべき」とか、そういった答えを述べることはなかったように思います。

しかし、高橋先生の生い立ちや時代の背景、至誠学園の施設長としての立場を通して見てきたもの、見えてきたものということを経験して話して下さった中に、ヒントになるものがたくさんあったように思いました。答えが与えられたというよりも、先生の話している内容から、自分たちが独自に考えたり感じたりして行動しなさいと促された会だったのではないかなと思えました。

幾つか印象に残っている点を、皆さんとシェアしたいなと思っていて、それは多分、各家庭や学校、行政が、今からでもすぐにできるのではないかなと思います。

まず一つ目が、子どもの全面的な後ろ盾になるということをお話しされたのですが、それは生半可な気持ちではやれないということでした。実の親でも、子どもの後ろ盾になれるのか試されるような場面は、育児の中でもたくさんあるように思います。その中で「何があっても絶対に見捨てない」というメッセージをその子どもに送り続けることは、非常に大切なことだと思えました。

二つ目は、子どもとした約束は必ず守るというお話をされていました。

三つ目は、子どもに対して正直であること、真摯に向かい合うということでした。具体的に言うと、初めて施設に来たときに、何も隠さないでその子に本当のことを伝えるということや、施設全員でその子が来たことを歓迎する、迎えるということ。多分、これにはその子が「生まれてきてありがとう」とか「存在していていいんだよ」というメッセージが隠されているのではないかなと思えました。そういうことは、言葉になっていなくても感じ取れることだと思えます。

その中で大切なこと、特に強調されておっしゃっていたことがあったのですが、一つは、自分で自分のレッテルを外すことができるようになること、二つ目は、施設を土台にして自分の力を発揮して、自分の力で社会の中で立てるようになること、三つ目は、抜け出したい世界から抜け出す力を自分自身で持つこと、これは、依存を断ち切る力でもあるとおっしゃっていました。四つ目は、施設にいた間は子どもたちを守れるのですが、施設から出たら、自分の力で社会の中で生きていかななくてはいけないので、心身ともに自立すること、この4点をおっしゃっていました。

一番最後に、質問に答えた形だと思うのですが、公然の場で何か困っていることを相談できたり、打ち明けたりする場があればとおっしゃっていました。このあたりは皆さんと考えて一緒にできることかなと思えました。

あとは、抱きかかえて、抱えるだけではなく、タイミング的にお尻をたたいて社会に送り出す機能が必要だとか、そういったこともおっしゃっていました。社会全体が無条件でその人を受け入れていく受け皿が今後、必要になっていくのかなということも、社会福祉の面から伝えていただきました。

印象的だったのが、児童福祉施設は戦後の孤児院として出発したケースが多いということですが、戦後は時代的に全国民が痛みを共有していたので、こういった施設をつくりやすかったと。しかし、今は、利害関係が発生して、児童福祉施設に限らずに、保育園や学校、デイサービスやデイケアといった施設も地域の中で建てるのが難しくなっていることがあるので、社会全体で動いていく必要があるのではないかと話されていました。

皆さん、いろいろなことを受け取られたと思うのですが、私が受け取ったことをお伝えしたいなと思って、紹介させていただきました。

次に、市町村教育委員会研究協議会に初めて山口委員と参加いたしました。1日目は基調講演や文

部科学省から全体的に大きな話をされたのですが、2日目は分科会ということで、私のほうでは、第3分科会の「新教育委員会制度の実施状況」に参加しました。二つの市が1時間かけて発表をして、その後、1時間質疑応答の時間がありました。意外に活発で、1時間では足りないくらいにあちこちの方が手を挙げていました。今までは研修というと講師の話を聞いて、質疑応答が少しあって終わるという感じだったのですが、1時間も質疑応答があったので、結構熱い議論になりました。文科省の専門職の方が1名助言者ということで入っていたのですが、その方が受け答えをしたり、他の市町村の教育長や委員の方がたくさんいらっしまったので、その方々が活発に議論をしたりと非常に印象的でした。

新制度に移行したところと旧制度のままのところと入りまじってはいたのですが、新教育長へのチェック機能の点についてとか、これから市長が教育行政にかかわっていくので、攻め込むのか攻め込まれるのかなど、そういったお話をされていました。今のところ、混乱をしているところはないのですが、これから体制が変わって、文科省の助言者の方が「教育委員は自覚を」と、この会で5回くらい言っていました。現場に直接行って、何が起きているのかを自分の目で見て、それを提案していくとか、そういうようなあり方にこれから変えていかなくてはいけないと、参加者や文科省の方がおっしゃっていたのがとても印象的でした。いろいろと自分の目で確かめたり、見に行ったりすることがこの先、新制度が変わって、さらに必要になるのだろうなと思いました。

長くなって申しわけありませんが、二つ質問があります。

一つ目は、合同授業研究会の1回目が開催されましたが、今の時点で報告できることをお伺いしたいのと、第2回目がありますが、そこに生かせる点が、もし、挙がっていれば、それをお伝えいただきたいと思います。

山口委員が先ほどおっしゃっていたのですが、結構、スペースが狭くて、先生方が教室に入れなかったりする場面があったのですが、廊下にあふれて授業を見ることができない先生方を今後どうするのか。部会のメンバーが入れていない教室もあったりしたので、その辺が少しどうかなのということと、小中学校合同で行っているの、例えば生活科などは中学校にはない科目ですよね。そういった科目を中学校の先生がごらんになって、「どういうことをつかんだのか」ということをクリアにしていけないと、「何となく見ました」で終わってしまう可能性があります。

もう一つの質問は、合同宿泊授業が行われましたが、いつも子どもたちの様子をお伺いするのですが、引率された先生方も交流などを行っているのではないかと思うので、先生方の視点から、合同宿泊授業の報告を少しお伺いしたいのと、あと、もう一点、音楽フェスティバルのアンケートで今、上がってきている声を紹介できる範囲でお願いしたいと思います。

長くなって申しわけありませんが、質問3点になります。

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、ご質問いただいておりますので、まず、合同授業研究会の運営について、荒西指導主事、お願いします。

【荒西指導主事】 それでは、合同授業研究会の公開授業について、私からご説明いたします。

合同研については2回の公開授業ということで、半分の部会が1回目にあたり、その部会に所属していないメンバーが主に自分の意思で、研鑽を深めたい部会に参加することになっています。ただ、学校全体に広めていくという最終的な目的がありますので、学校として、例えばその部会にだれも参加しなかったとか、そういったことがないように、必ず1名はその部会に参加するという、校長会と

の話し合いもありまして、できるだけ多くの部会に参加できるように申し合わせをしています。

ご指摘のとおり、人気のある部会がありまして、その部会については、現状、教室に20名以上入りますとあふれてしまう状況があり、この点は、今後校長会とも相談して検討していかなければならない事項かなというように感じます。

また、実際にご自身の課題意識とは違う部会に参加されている教員もいるわけですが、その先生に課せられた期待というのは、ご自身の興味とは少し違うかもしれませんが、それを生かして学校に還元していくという使命を負っているということも、もう一度確認する必要があります。自分だけではなく、学校に広めるということもしっかりと意識づけて、今後に向けてチャレンジしていきたいというように思っています。

合同研全体の振り返りというのは、年度末に総括するわけですが、今お伺いしたことや、その他見聞きした内容を踏まえて、11月の公開授業に向けて準備を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

【是松教育長】 合同研はよろしいですか。

【城所委員】 はい。

【是松教育長】 それでは、特別支援学級の合同宿泊授業の関係について、市川指導担当課長でよろしいですか。

【市川指導担当課長】 はい。先週の10月22日と23日に、1泊2日で行ってまいりました。先生方の視点ということですが、まず、全体的にこのようなことをやったということをお話させていただきたいと思います。例年と同じように、多摩動物園に行きまして、その後、ゆずりはら青少年自然の里に移動して活動を行いました。多摩動物園は、いつも行く場所ですが、活動を工夫しておりました。今回は「モルモットの触れ合い体験」を初めて行いました。あと、「オラウータンの空中散歩」の様子を見て、それが非常に子どもたちの心に響いたようで、反応がよかったです。毎年、先生方と話し合いながら、また工夫をしてやっていただければというように思いました。ゆずりはらは夜、雨が降って、気温が一気に下がりました。1名体調を崩しましたが、すぐによくなりまして、まんじゅうづくりや万華鏡づくりなどを楽しみました。

先生方の視点でお話をさせていただきますと、大きく分けて3点あります。

1点目は年間を通じて、特別支援学級合同学習をやっております。各校持ち回りでやっておりまして、これが5回または6回、先生方も一堂に会して学ぶ場があります。2点目としては、これは教員みの研修になりますが、特別支援学級の担任会というのが、中学校も含めて年6回、これは研究授業を通した先生方の研修になります。そして、最後は合同授業研究会です。今、話に出ましたが、これが年間9回ありますから、先生方が専門性を生かして特別支援教育部会に集まります。そう考えますと、年間20回ほど、教員が集まって、指導方法について研究していることが言えるのではないかと思います。

以上です。

【是松教育長】 城所委員。

【城所委員】 先ほども話がありましたが、インクルーシブ教育だったり合理的配慮だったり、いろいろなことがたくさん入ってきて、現場でやっていて、悩んだりすることがあると思いますが、先生方でシェアできるような時間帯があつたりするのか教えていただけますでしょうか。

【是松教育長】 市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 本来の目的が済んだ後、必ず連絡や情報交換の時間がありますので、そこで、その時々教育課題について話し合う時間は十分にあると考えております。

【城所委員】 ありがとうございます。

【是松教育長】 それでは、青少年音楽フェスティバルのアンケートの集計、集約に関してはいかがでしょうか。荒西指導主事。

【荒西指導主事】 第2回青少年音楽フェスティバルが開催をいたしました。ご支援ありがとうございました。今回はアンケート集計の仕方を少し工夫いたしまして、当日配布のもののほかに、後日郵送、ファクシミリ、それからバーコードリーダーで読み込んでインターネットで回答をしていただくといったようなことを試験的にやっております。今のところ、11月9日までということで回収しておりますので、まだ全部集まったわけではないのですが、終わった直後の段階で150件ほどのアンケートをいただいております。既に一読させていただきました。また、すべて集まったところで閲覧させていただきたいと思います。

見させていただいて、主催者として非常にうれしかったなという思いであるのは、「感動した」という言葉が非常に多かったということです。それから、「文教都市としてふさわしいこのフェスティバルをぜひ続けてほしい」といったメッセージもたくさんいただきました。私立も含めた中学校ですけれども、「レベルが非常に高い」といった技術的な感想もいただきました。

今回、事務局としては、座席の確保を最大の課題として取り組んだわけですが、それについても、「配慮していただきました」という声や「家族席がたいへんありがたかった」といったような声をいただきました。

課題といたしましては、家族席の案内の仕方について、一番早く並んだ人を奥のほうからお通ししたことがあって、「真ん中で見たかったです」という声があったり、それを配慮して、今度は第2部のほうで、真ん中のブロックから入れていったら、「後ろに並んでいた人が、横の前の席になった」といったさまざまなご意見をいただきました。座席数の確保という一番大きな課題については、概ね解決できたのではないかと判断しております。また、12月に最後の実行委員会がございますので、そこで最終的に反省を集約いたしまして、次年度に生かしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

【是松教育長】 城所委員。

【城所委員】 私アンケートをいただきましたが、「五つの方法でアンケートを回収するぞ」という気迫を非常に感じたのと、1日を通して見させていただきましたが、本当にいい会だったなと思いました。公立も私立もなく、国立に今、通学している子どもたちが一堂に会し、年齢も学校も学区も全部超えるという、なかなかこのような機会はなかったので、本当によかったなと私自身は思っていました。私だけでなく、多くの方にそのように思っただけたことはありがたいなと思いました。事務局の方も1日ばかりで、あちこち走り回っている姿を見て、縁の下の力持ちがいけないとできない大きな事業だったなというように思いました。本当にありがとうございました。

【是松教育長】 ありがとうございます。主役は子どもたちでしたが、それを支える裏方の事務局職員、各先生方、本当によく働いてくれたと思っています。すばらしいアンケート結果もいただいているので、うれしい限りです。

ほかにございますでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】 私のほうからは、多くの行事の中で絞ってお話したいと思います。小学校3校の

市教委訪問及び小中学校合同授業研究会に参加した感想を述べたいと思います。

八小では、学校経営の重点の一つに、問題解決型の学習指導を取り上げていました。理科と生活科で研究実践をしています。ノート指導も学校全体で取り組み、ノートは丁寧にまとめられている高学年の算数の授業を見ることができました。高学年の理科の授業では、タブレットパソコンを使用して、子どもたちは上手に操作して学習をしていました。どの学年の子どもたちも、学習に向かう意欲は育っているというように感じたところです。教師サイドがICTやノートの活用を充実させている点に期待が持てます。

二小では、すべての学級でユニバーサルデザインを取り入れた学習環境に取り組んでいて、すばらしいと思います。児童の目線で、板書の技術も高く、非常に見やすい。参観していて引き込まれる授業が多く、子どもたちは意欲的でレベルの高い学習をしているなど感じました。学校長のリーダーシップのもとに、全教師が授業改善に取り組んでいる一端を見ることができ、大きな収穫でした。

続いて、四小では、学校長のリーダーシップのもと、すべての教師が年間の授業改善、推進プランを作成して日々の授業に臨んでいるのは、高い志を持っているからだと思います。高学年では、質の高い教育を目指して、教科担任制を実施して成果を上げているようです。授業の質を高めるための工夫が各教科で実践されているので、子どもたちは生き生きとした表情で学習に取り組んでいる様子を見ることができました。

小中学校合同授業研究会では、一中の3年生、理科の研究授業及び研究協議に参加しました。「化学変化とイオン」という単元は、中学3年生にとって大変難しい学習だと思います。指導した教師は、事前に繰り返し予備実験を行って授業に臨んだということです。板書や発問も、中学校では珍しいくらい丁寧に、生徒の実験も順調に進み、教師が予定したとおり、考察を板書して終わりました。

研究協議会では、理科の教師のほかに社会科の教師、その他の教科の教師も参加していて、昨年よりも大変進歩したなど、そんな感じがしました。助言者である国立教育政策研究所の後藤先生からは、「子どもが主役になる授業構成をすることが大事である。そのために、教師の問いかけが重要になる」と話され、ここで、全国の先進的な研究授業を行っている事例を紹介されました。「教師が話し過ぎるのはよくない」という講評もありました。そのために、日々の授業の振り返りが必要だと思いますし、授業づくりのポイントがそこにあるのではないかと思います。

後藤先生の事例紹介は、国立の合同授業研究会にとっても大変勉強になる内容だったと思います。特に、理科の先生以外の教師が参加しても、それでも理科室には余裕がなく、協議会は、余裕が十分ありました。ぜひ、広い教室を使えるといいなと思います。

つけ加えて、「アクティブラーニング」という言葉が教科書に躍っておりますが、この言葉だけがひとり歩きするのは危険であると後藤先生からの鋭い指摘が心に残りました。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。嵐山委員、何かありましたらお願いいたします。

【嵐山委員】 皆さんがおっしゃったとおりで、小学生は一生懸命授業に取り組んでいました。年を取るとこういった小学生を見ていると胸が熱くなります。細かいこともあるけれど、やはり教室に入って、児童が一生懸命勉強して、先生が一生懸命教えるという様子を見ているとこちらが教えられます。忙しくてなかなか学校を訪問する機会がないのですが、八小に行って、とても気持ちよく参観することができました。以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。各委員から事業報告についてご意見、ご感想をそれぞれ

いただきました。

それで、ほかにありますでしょうか。

【高橋委員】 一ついいですか。

【是松教育長】 高橋委員。

【高橋委員】 後藤先生が指摘した「アクティブラーニング」という言葉が、いろいろなところで出てきますけれども、市川指導担当課長は、どのような考えを持っているのか、少し伺いたいのですが。

【是松教育長】 市川指導担当課長、「アクティブラーニング」についてお願いします。

【市川指導担当課長】 「アクティブラーニング」を日本語でいろいろ訳す方がいらっしゃいますが、多くの方が主体的・能動的な学習としています。その発端が、高校、大学の教育改革ということは皆さんもご存じだと思いますが、我々、小中学校にしても、能動的・主体的な学習というのは、本市が行ってきた問題解決的な学習、まさにそのものであるなというように思います。今、委員がおっしゃったように新たに何かをやるのではなくて、国立が今まで歩んできたことをまず価値づけて、さらに充実を図っていくというような方向性でよろしいのではないかなと考えています。

以上です。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【是松教育長】 それでは、次に移りたいと思います。

議題(2) 議案第51号 平成27年度教育費(12月)補正予算案の提出について

【是松教育長】 議案第51号、平成27年度教育費(12月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、議案第51号、平成27年度教育費(12月)補正予算案の提出について、ご説明をいたします。本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。議案の1ページをお開きください。

初めに歳入です。

款13 国庫支出金、項3 委託金、目4 教育費委託金、節1 教育総務費委託金につきまして、661万円を減額するものでございます。こちらはインクルーシブ教育システム構築モデル事業費の歳出予算の事業計画額減少に伴う委託金の減額でございます。

同じく、目4 教育費委託金の節2 公民館費委託金につきまして、165万1,000円を減額してございますが、こちらは国の委託金事業である「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」に、公民館の事業である「自立に課題を抱える若者支援事業」が該当しなかったため、歳入予算を組んでいた委託金をここで減額するものでございます。

次に、款14 都支出金、項2 都補助金、目7 教育費都補助金、節4 社会教育費補助金、細節1 文化財保護事業費補助金につきまして、29万6,000円を増額するものです。こちらは、遺跡緊急発掘調査委託料の歳出予算増に伴い、補助率2分の1の当該補助金を増額するものです。

また同じく、節4 社会教育費補助金、細節2 スポーツ振興等事業費補助金につきまして、51万円を増額補正いたします。これは、スポーツ振興等事業費補助金交付の内諾により、歳入予算を増額補正するものでございます。

歳入予算につきましては、合計で745万5,000円の減額でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、款10教育費の歳出でございます。

各予算科目の補正理由につきましては、右側の欄でごらんいただいておりますように、決算見込みの精査によるもの、または、委託業務等の契約差金によるものがほとんどでございますので、それ以外のものについてご説明をいたします。

3ページをお開きください。

項2小学校費、目5学校整備費、事務事業教育環境整備事業に係る経費、節15工事請負費の第六小学校プール改修工事について、老朽化したプールの改修を来年度のプール授業の開始に間に合わせるために、工事を早急に行う必要があることから、工事請負費を増額補正いたします。工事期間につきましては、3カ月から4カ月の期間が必要となり、年度をまたぎ、履行期限を5月に設定することになるため、債務負担行為での予算計上となります。また、予算額につきましては、限度額1,100万円を設定をしてございますが、現在設計中でございますので、金額欄は、財政とも協議の上で空欄とさせていただきます。

4ページをお開きください。

項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業給食センターの管理運営に係る経費、節11需用費、細節6修繕費を200万円増額いたします。これは、第一、第二給食センターの老朽化により、自動ガス遮断装置などの修繕が必要となることを見込まれるために増額補正するものでございます。

同じく、4ページの項7社会体育費、目1社会体育総務費、事務事業各種スポーツ教室に係る経費、節13委託料につきましては、30万円を増額補正するものです。これは、社会体育事業のスポーツこどもの日を東京女子体育大学にて行うこととなったため、会場設営委託料を新たに計上するものです。

5ページをお開きください。

項9図書館費、目2図書館運営費、事務事業図書館システム運用に係る経費、節13委託料につきまして、243万円を増額するものです。これは、現在使用している図書資料データの提供終了に伴い、新たな図書資料データに対応する必要があるため、図書館システムの設定を変更する費用を増額するものでございます。

歳出につきましては、合計で2,015万3,000円を減額するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いします。

【山口委員】 二つほどお聞きいたします。

まず、1ページ目の公民館の歳入の減額ですけれども、若者支援事業が該当しないということですが、どういうことなのか。また、この支出がどこから出てくるのが1点。あと、最後のページの図書館のシステムについて、もう少し詳しく説明をしていただければと思います。

【是松教育長】 承知しました。それでは、公民館費委託金について石田公民館長。

【石田公民館長】 文部科学省が、平成25年から3年間の計画で予定しておりました公民館を中心とした「社会教育事業活性化補助金」というのがございまして、それを受けておったのですが、3年間の予定が2年間で終了することになってしまいました。今年度については、国が代替措置として「学びによる地域力活性化プログラム」というのを示したところでございますが、このプログラムは、より広域に学びの拠点を広げるということで、単独市だけではなかなか培えないような状況で、もう

少し広い範囲で、ほかの市町村とも連携しながら行うような補助金でございました。そのため、今回、この事業には合致しないということで、やむなく補助金を受けられなかったということでございます。この時期まで引き延ばしてしまったのは、その後、さまざまな補助金に挑戦をして、補助を受けようとしていたところでございますけれども、東京都の補助金のほうもなかなか受けられなかったといったような状況がございましたので、この時期になってしまいました。

現在、一般財源のほうで、この事業を引き続き執り行っているところで、学習支援ということで、継続してまいりたいと思っております。

【是松教育長】 よろしいですか。

【山口委員】 情報収集など、いろいろなことがおありになるのだらうと思います。大変だと思えますが、この事業は非常にいい事業だと思いますので、どうかいい形で継続していくようお願いいたします。

【是松教育長】 では、続いて、図書館システム運用につきまして、尾崎図書館長。

【尾崎図書館長】 図書館の図書データにつきましては、書誌データをマークと言うのですが、業者より購入して図書データを管理しております。この業者がことしの8月に、急な話でしたが、マーク事業から撤退するというので、来年度以降はこのマークを販売できないということがございました。そのため、来年度以降、新しいマーク業者を選定しなければならなくなりまして、ことしの2月に導入したシステムは今のマーク業者に対応したシステムになっております。そこを来年度以降、新しいマーク業者に合うようなシステムに変更する必要があるため、3月までに準備をしなければならないということで、その設定作業にシステム委託料を計上するものです。

【山口委員】 わかりました。よろしくお願いします。

【是松教育長】 ほかにご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 議案第51号、平成27年度教育費(12月)補正予算案の提出については可決といたします。

議題(3) 報告事項1) 市教委名義使用について(1件)

【是松教育長】 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、市教委名義使用について。津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、平成27年度9月分の教育委員会後援等名義使用について、お手元の資料のとおり、承認1件でございます。

チャイルドライン東京ネットワーク主催の「2015 チャイルドラインの秋の東京キャンペーン」です。子どもが生きやすい地域づくりを目的に、都内の子どもに対し、子ども専用のフリーダイヤル「チャイルドライン」を周知するため、カード配布等による広報活動を実施するとともに、都内の子どもたちの声を集中的に聞くため、都内発信電話の優先受信を平成27年9月7日から10月4日までの期間で行います。

本件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

【是松教育長】 説明が終わりました。後援等の名義使用は、今回1件ということでございます。ご質問、ご意見等ございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、なければ秘密会以外の審議案件は、全て終了といたします。ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 次回は11月24日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室で行う予定でございます。以上でございます。

【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は11月24日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後3時53分閉会